

3 県内市町の取り組み

(1) 国際化指針等策定状況

市 町	計 画 名	策 定 時 期	概 要
広島市	広島市基本構想 第5次広島市基本計画	平成21(2009)年10月	広島市は、都市像に「国際平和文化都市」を掲げ、姉妹・友好都市をはじめとする海外諸都市との交流の推進や市民レベルでの国際交流の促進、留学生に対する支援の推進など、幅広い分野での国際交流・国際協力を推進する。また、関係機関等と連携した国際機関の誘致等に取り組む。
呉市	第4次呉市長期総合計画（平成18年改訂版）	平成23(2011)年3月	国際感覚豊かな人材の育成や姉妹都市・友好港との交流を始め、国際交流・国際協力に取り組むとともに、外国人市民が暮らしやすく、外国人観光客が訪問しやすい環境を整えるなど、国際化を推進する。
竹原市	竹原市総合計画	平成21(2009)年3月	多文化共生の社会づくり 国際交流協会などと連携し、本市の特性を生かした国際交流活動を促進するため、市民の多様な交流活動を支援する。外国人観光客等に対するホスピタリティの向上に努める。外国から訪れた人や外国籍市民が、安心して快適に過ごせるよう情報提供や相談の充実に努める。
三原市	三原市長期総合計画 後期基本計画	平成22(2010)年3月	国際感覚豊かな人づくり ○市民の国際化に対する意識啓発を推進するとともに、学校における国際理解教育、日本や郷土の伝統・文化等を大切にする教育・交流事業を一層充実させ、国際感覚豊かな人づくりを推進する。 ○学校をはじめ多様な主体による地域の特性や資源を活かした国際交流を推進する。 ○国際交流における幅広い市民参加や行政・経済団体等の国際交流活動等の状況を踏まえ、将来的な姉妹都市提携に向けた検討を行う。 国際化に対応した地域づくり ○冊子や案内等への外国語併記や住民と外国人との交流機会の拡充等による相互の異文化理解を図り、国際性豊かな地域社会づくりを推進する。 ○外国人に対して日本語学習機会の提供を促進し、地域における生活を支援する。
福山市	福山市国際化推進プラン	平成21(2009)年4月	様々な交流ができる環境づくりや人材の育成を進め、市民レベルでの国際交流を推進する。また、外国人が生活しやすいよう、多言語での情報提供及び日本語教室の開催など、生活全般にわたって外国人住民の支援に努めるとともに、市民の多文化共生の意識づくりを推進する。
府中市	第3次府中市長期総合計画	平成17(2005)年3月	市民・企業の国際感覚の醸成と地域社会の新たな発展を促進するため、外国都市との友好交流を促進する。
三次市	三次市総合計画 「みよし百年物語」	平成18(2006)年3月	○国際交流の推進などによる国際化に対応できる人材の育成 ○海外への多言語による「みよし文化」の情報発信 ○友好都市（姉妹都市）との教育・文化・スポーツなどの交流を通じた相互理解の推進 ○海外への多言語による観光情報の発信 ○外国人観光客に対応できる観光ガイドの育成とわかりやすい案内表示の設備 ○国際化に対応できる人材の育成と支援（技能や語学力の向上等） ○友好都市（姉妹都市）、中国地方の主要都市との交流・連携の強化 ○海外への多言語による「みよし情報」の発信
庄原市	庄原市長期総合計画	平成19(2007)3月	交流事業の推進（国際交流関係技幹） （現状と課題） 近年、国際交流や地域間交流などへの関心・意識が高まりを見せており、対象も個人、団体、地域、企業といった幅広い形態・分野に及んでいる。庄原市は、旧庄原市と中国四川省綿陽市との間で平成2(1990)年9月に締結された「経済技術友好協力協定」を継続し、国際友好都市としての交流を行っている。国際交流の前段として、国際化の進展が指摘され、平成18(2006)年6月末現在、本市に居住する外国人は10カ国・298人で、その数は増加傾向を示している。居住形態も短期滞在型から長期滞在・定住型へと移行していることから、言語の違いから生じる課題へ適切に対応できる体制を整備するとともに、外国人を地域に受け入れることで「多文化共生社会」の実現をめざす必要がある。 （各種交流の推進） ①国際化への対応 国際化の進展に対応するため、日本語教室の開設や相談窓口の充実を図るほか、啓発活動や外国語教育を推進し、市民の国際理解に努める。 ②国際交流の促進 国際交流協会や日中親善協会へ参画する中で、交流機会や交流情報を提供し、市民の国際感覚の養成と交流活動の促進に努める。 ③友好都市交流の推進 国際友好都市（中国四川省綿陽市）との交流については、青少年・政府間の相互訪問を継続するとともに、多様な形態での市民交流を促進し、国際化社会に対応できる人材の育成に努める。 （関係機関・団体との連携） ○協力・協働関係の維持と充実 国際交流協会や日中親善協会をはじめとする市民団体、学校や企業など、関係機関・団体との連携の中で、国際化への対応と多様な交流事業を推進する。
東広島市	東広島市国際化推進プラン	平成20(2008)年3月	国籍などが異なる人々が互いの違いを認め、尊重し合いながら同じ地域で共に生きていく「多文化共生」という視点を新たに取り入れ、「心豊かに安心して暮らせる多文化共生のまちづくり」を推進する。
大竹市	第五次大竹市総合計画	平成23(2011)年3月	多文化共生の推進 ○定住外国人とともに地域づくりをする多文化共生社会に対応できる人づくりを推進する。 ○国際交流・国際理解などの機会を拡大し、幅広く市民が参加することで、国際感覚の豊かな人づくりを推進する。

市 町	計 画 名	策 定 時 期	概 要
江 田 島 市	江田島市基本構想	平成18(2006)年3月	交流人口の増大や活性化と合わせ、江田島市のアピールやイメージアップに努める。また、市民の国際感覚やホスピタリティの醸成、国際交流活動の機会確保と参加促進に努めるとともに、外国人に配慮した案内表示などに取り組む。
	江田島市総合計画	平成19(2007)4月	世界の国々や様々な文化への理解を深め、豊かな国際感覚の醸成に努めるとともに国際交流の場と機会の確保に努める。 外国から訪れた人などが安心して快適に過ごせるよう市民のホスピタリティの情勢や外国人に配慮した環境整備に努める。
海 田 町	第4次海田町総合基本計画	平成22(2010)年12月	海田町の特徴を生かした多文化共生社会を形成していくため、住民意識の啓発や交流促進を図るとともに、外国から訪れた人や在住外国人が安心して快適に過ごせるよう、情報提供、相談窓口体制の充実など暮らしやすい環境づくりに取り組む。外国人のまちづくりへの参画を促すとともに、多文化共生のための人づくりを行う。 また、学校教育において、関係機関と連携し、外国語活動や外国語(英語)科の充実を図り、国際化社会へ対応できる力を育成する。
熊 野 町	第5次熊野町総合計画	平成23(2011)年3月	○グローバル化による影響を的確に把握し、まちづくりの背景として意識するとともに、本町の特性に応じた対応を図っていく。 ○英語指導助手の小中学校への派遣など、情報化、国際化などに対応した教育の充実を図る。
坂 町	坂町第4次長期総合計画	平成22(2010)年3月	海外研修や語学講座、国際理解講座の開催など、各事業を引き続き行い、町民レベルでの国際交流をいっそう充実させ、また、アメリカ・カリフォルニア州ロサンゼルス南加坂郷友会との交流を継続的に行う。在住外国人が安心して生活できるように生活情報、案内標識等の外国語標記を進めるとともに、町民とのふれあいを高めるような交流イベント、懇談会等の事業を推進する。
安芸太田町	安芸太田町長期総合計画	平成18(2006)年3月	国際交流員などの専門的な人材活用を図り、情報化や国際化等、時代の要請に対応できる児童・生徒の育成に努める。
北 広 島 町	北広島町長期総合計画	平成19(2007)年3月	○国際交流の推進 学校教育や生涯学習などを通じて、様々な文化や人種、民族などへの理解を深め、豊かな国際感覚の醸成に努めるとともに、国際交流の場と機会の確保などに努める。 具体的施策：住民の国際感覚の醸成、外国人との交流の推進、外国人に配慮したまちづくり
世 羅 町	世羅町国際交流推進計画	平成14(2002)年11月	旧世羅町の「国際交流推進計画(H14～16)」を引き継ぎ、外国人講師や留学生を招聘するなどの国際交流を推進し、世羅台地の活性化を図るため、継続して事業を実施している。
大崎上島町	大崎上島町第1次長期総合計画	平成17(2005)年3月	町内の世代間交流活動、地域間交流活動、国際交流活動を促進
神石高原町	神石高原町の教育行政施策	平成16(2004)年2月	確かな学力の定着・向上を目指し、国際理解教育の推進を行う。 英語活動を取り入れた総合的な学習の時間や、ALTによる授業と充実。国際感覚豊かな子どもの育成を図る。

(広島県地域政策局国際課調べ)

(2) 県内市町の国際交流・協力事業（平成23年度）

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	第8回中国国際造園博覧会への出展	第8回中国国際造園博覧会に、重慶市との交流を深めるとともに、「国際平和文化都市」を目指す本市の姿を広くアピールするため、「水と緑に恵まれた本市の特色を表現した庭園」を出展する。（本市が庭園の設計を行い設計図書を重慶市に提供し、重慶市が庭園を建設） 庭園建設期間中に職員等を派遣し（4日間）、作庭指導を行うとともに、平成23年(2011年)11月19日の開幕式に副市長を団長とする本市代表团(3名)を派遣する。(4日間程度) ①庭園建設の作庭指導(9月の施行期間中の4日間) 派遣:1名 ②開幕式出席(4日間程度)※開幕式は11月19日 派遣:3名	①616 ②178	都市整備局区緑政課緑の施策係
	ビジネスフェア中四国2012の開催	浜田、広島、松山、高知の4市の行政と商工会議所が協力して開催する消費財見本市「ビジネスフェア中四国2012」について、本市と姉妹都市である大邱広域市の企業の出展を募集する。 日時：平成24年2月3日、4日	0	経済局経済企画課
	モンテリオール市への航空機産業専門家の派遣	航空機産業が集積しているモンテリオール市へ、専門家を派遣し、企業間交流の促進に向けた調査、広島クラスターのPRを行う。 (派遣：1名、平成23年12月)	480	経済局産業振興部 産業立地推進課
	広島平和研究所研究費 (シンポジウムの開催)	研究テーマに関わる問題について国際シンポジウムを開催し、当研究所の研究成果を市民等に公開する。 (平成23年11月19日)	4,866	公立大学法人広島市立 大学平和研究所
	国際交流事業	(1) 海外の学術交流協定大学等との間で教員交流・学生交流等の学術交流を実施する。 ①国際関係学院（北京市） ②西南大学（重慶市） ③ハノーバー専科大学（ハノーバー市） ④ハワイ大学マノア校（ホノルル市） ⑤オルレアン大学（フランス・オルレアン市） ⑥西京大学校（韓国・ソウル市） ⑦アラヌス大学（ドイツ・ボン近郊） ⑧ベルリン・バイセンゼー芸術大学（ドイツ・ベルリン市） ⑨モハメド5世大学（モロッコ・ラバト市） ⑩梨花女子大学校（韓国・ソウル市） (2) 夏期集中講座の開催 7月28日～8月7日	1,031	公立大学法人広島市立 大学事務局
	インバウンド推進事業	広島市と姉妹提携している大邱広域市で開催される国際観光博覧会（ツアーエキスポ大邱2011）に出展するなど、韓国を中心としたインバウンド事業を実施する。 (2名、平成23年4月、韓国・大邱広域市)	500	観光課
	VJC地方連携事業	中国運輸局、広島県等と連携し、中国等を対象とした旅行商品造成のためのプロモーション活動等を実施する。 (派遣：3名 派遣先：中国等)	5,748	観光課
	重慶市等との観光交流の促進事業	中国重慶市、寧波市において、観光のPR等を実施する。 (2名、平成23年秋(未定))	3,170	観光課
	ウェルカムサポート事業	韓国からの観光客受入態勢の整備を図るため、宿泊・飲食・交通等観光関連企業などの従事者に対して、語学と接遇の講習会を実施する。(5月～7月(計10回))	168	(財) 広島観光コンベンションビューロー
	外国人観光客受入	市民の歓迎の意を表すため、来広した外国人観光客に対し、広島の観光記念品贈呈及びウェルカムメッセージカードを賛助会員の宿泊施設へ配布し、外国人観光客の宿泊者に利用してもらう。(時期:通年)	200	(財) 広島観光コンベンションビューロー
	親善交流	第47回ホノルル姉妹都市親善訪問 広島観光親善大使を親善使節とした訪問団を編成し、広島市と姉妹都市であるホノルル市を訪問し、行政機関及びマスコミへの表敬や、現地県人会との交流を通じて両市の親善交流を深める。 また、第18回ホノルルフェスティバルへ参加し、広島の観光PRを行う。(米国・ホノルル市) (派遣：5名、平成24年3月1日～6日(4泊6日))	1,824	(財) 広島観光コンベンションビューロー

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	放射線被曝者医療国際協力推進協議会(HICARE)	広島が蓄積している原爆被曝者治療の実績、放射線障害に関する調査研究の成果を世界各地で発生している放射線被曝による被災者の医療に有効に活かすことにより世界貢献と国際協力の推進に資することを目的として、本市、広島県並びに関係機関がHICAREを発足し、研修医師等の受入・派遣事業など各種事業を実施する。また、在外被曝者支援事業の一環としても、HICAREの研修医師等の受入・派遣を実施する。 ・医師等派遣：北米、12月上旬(予定) (受入：42名、派遣：6名)	18,216	健康福祉局原爆被害対策部調査課
	在外被曝者支援事業 (①健康相談等事業 ②受入医師研修事業)	在外被曝者支援事業の一環として実施される現地での健康診断・相談業務への職員派遣及び韓国原爆養護ホーム職員等の受入研修を実施する。 ①アメリカ(シアトル、サンフランシスコ):7月13日～27日(13泊15日) (受入：5名、派遣：1名)	2,095	健康福祉局原爆被害対策部調査課
	結核健康診断の実施	外国人留学生に対して、結核健康診断を実施する。 (検診予定人員：50名 日程：未定)	180	健康福祉局保健部保健医療課
	平成23年度JICA中東地域「上水道維持管理」コース	JICAの行う中東地域「上水道維持管理」コース(中東諸国の上水道事業部門で設計・維持管理に携わる技術者を対象に日本の大規模都市で実施されている上水道施設の維持・管理の現状及びその一実施にあたっての技術を理解し、問題発生時の的確な判断力と対処方法を取得し、自国の問題点・課題の改善を目的とする研修)を受託・実施することにより、国際協力に寄与する。 (受入：6名、日程：未定)	924	水道局企画総務課
	重慶市第三人民医院との医学交流事業	重慶市第三人民医院から医師等を受け入れ、医学に関する情報交換を行う。 ※平成23年3月に予定していたが、震災の影響で延期していたものである。 (受入：3名、日程：平成23年5月30日～6月5日(6泊7日))	509	病院事業局経営管理課 広島市立安佐市民病院事務室
	重慶市第三人民医院との医学交流事業	重慶市第三人民医院へ医師等を派遣し医学交流を行う。 (派遣：3名、日程：未定)	117	病院事業局経営管理課 広島市立安佐市民病院事務室
	自転車海外譲与事業(自転車等駐車対策費)	「広島市自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき撤去した自転車で、保管期間が満了し、本市が所有権を取得したものについて、資源の再利用を積極的に図り、また国際協力に寄与するため、平成8年度から再生自転車海外譲与自治体連絡会に加入し、再生自転車を開発途上国に譲与している。	2,123	道路交通局道路管理課
	魅力向上プロジェクト (豊かな協働が結ぶ共生社会づくり事業) 共生社会を目指す参加と交流のまちづくり	外国人市民が多く居住する地域において生活に役立つ簡単な会話の習得を目指して、スペイン語等による外国人市民のための日本語教室を開催する。 また、地域に居住する外国人と地域住民との交流の促進を図るために地域(地区社会福祉協議会等)が開催する「国際交流会」の開催を支援する。(平成23年8月～11月27日(予定))	130	安芸区市民部区政振興課 畑賀地区社会福祉協議会 (日本語教室は畑賀地区社会福祉協議会に委託)
	広島市特別名誉市民称号の贈呈	ホノルル市長ピーター・カーライル氏に広島市特別名誉市民の称号を贈呈する。 ・平成23年8月5日	968	企画総務局市長室秘書課
	平成24年経済センサス-活動調査(外国人が経営する事業所における統計調査の円滑な実施)	外国人が経営する事業所における統計調査を円滑に実施するため、必要に応じて(公財)広島平和文化センターのボランティア通訳者の活用等を図る。 ・平成24年1月10日～3月5日(※調査期日は2月1日)	40	企画総務局企画調整部 調整担当(統計担当) 及び各市区政振興課
	長期海外留学派遣研修	国際感覚の醸成等を図るため、全国市町村国際文化研修所が実施する国際文化研修「グローバル人材開発コース」に職員を派遣する。 ○米国・サンフランシスコほか(派遣：2名、平成23年9月28日～10月25日(28日間))	1,392	企画総務局人事部研修センター

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	長期海外留学派遣研修	国際感覚の醸成等を図るため、英国もしくは米国の政府機関や自治体などを訪問し、行財政の実態等を学ぶ。 ○英国・米国（派遣：1名、平成23年10～12月上旬の間で、2週間程度（予定））	800	企画総務局人事部研修センター
	日韓男女共同参画フォーラム	女性団体と共催で、日韓両国における男女共同参画の取組や課題等についての学習会を開催する。 日時:6月24日	0	市民局人権啓発部男女共同参画課
	外国人市民施策懇談会の運営	外国人市民の市政参画を促進し、「外国人にも暮らしやすいまちづくり」「多文化共生社会づくり」を推進するため平成13年度に「広島市外国人市民施策懇談会」を設置し、毎年懇談会を開催している。 (年3回開催 9月、12月、3月に開催予定)	434	市民局人権啓発部人権啓発課 (多文化共生担当)
	外国人向け生活情報提供事業	「外国人にも暮らしやすいまちづくり」を推進するため、日常生活に必要な情報をまとめ、多言語(6言語・日本語併記)に翻訳したガイドブックを作成・配付するとともに、ホームページへ掲載し情報提供することにより外国人市民の暮らしの利便性を向上させるとともに、多文化共生意識の高揚を図る。(時期:通年)	719	市民局人権啓発部人権啓発課 (多文化共生担当)
	外国人市民の相談、通訳・翻訳事業	昨年度に引き続き、日本語に不慣れな外国人市民のために多言語(ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語)で対応できる相談窓口を開設するとともに、行政機関等への通訳派遣、生活関連情報の翻訳・提供等を行う。また、当事業の実施に当たっては、スタッフとして失業者を雇用することにより、一時的な雇用・就業機会を創出する。(時期:通年)	9,589	市民局人権啓発部人権啓発課 (多文化共生担当)
	外国人市民の日本語能力向上支援事業	日本語ボランティアの養成講座及び日本語ボランティアのスキルアップ講座を開催し、地域日本語教室及び日本語ボランティアの活性化を図り、外国人市民の日本語能力向上及びコミュニティ活動への参加を促進するとともに、多文化共生社会実現のための環境整備に努める。(時期:通年)	470	市民局人権啓発部人権啓発課 (多文化共生担当)
	国際青年会館主催事業	「国際青年ボランティア」を募集し、青年の国際相互理解と国際友好親善を深めるとともに、ボランティアとしての自主性を養い、もって資質の向上を図るため、ボランティア研修事業を実施するほか、その成果を生かす交流会等の活動の機会を提供・支援する。	1,702	教育委員会育成課 (財)広島市未来都市創造財団に委託)
	今日の課題への学習支援 (多文化共生サービスの充実)	広島市に住む外国人のために、母国に関する資料や日本で生活するための情報や資料の収集、提供を行う。また、多文化理解につながるよう、外国語の読み聞かせ等を開催する。 ＜中央図書館＞ ・多言語の利用案内や館内掲示を作成 ・継続的に、中国語、韓国・朝鮮語の資料を収集し、提供 (通年) ＜こども図書館＞ ・外国語絵本の収集、展示、提供 ・多文化理解おはなし会 ・理解講座イベント ・外国人講師等による、外国語絵本の読み聞かせ、遊び、歌など (通年 おはなし会は年5回(7, 8, 10, 1, 2月)) ＜中区図書館＞ ・外国語のおはなし会 講師：国際青年会館の登録ボランティア (年12回(毎月第二土曜日)) ＜安芸区図書館＞ ・ポルトガル語及びスペイン語圏市民向けに図書等の資料を提供 (通年) ＜まんが図書館＞ ・5ヶ国語(英語・ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語)の利用案内の作成 (通年)	943	(財)広島市未来都市創造財団 広島市立中央図書館

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広 島 市	大邱広域市との交流推進事業 (芸術団の受入れ)	本市と大邱広域市は、平成9年(1997年)の姉妹都市提携以来、文化、スポーツ、経済、学術などの幅広い分野において交流を行い、友好関係を築いてきた。平成11年度からは平成19年度(姉妹都市提携10周年を記念し、相互に派遣・受入れを実施)を除き、隔年で芸術団の派遣を行っている。平成23年度は「フラワーフェスティバル」に大邱広域市からの芸術団を受入れ、両市間交流の一層の促進を図る。 (受入：20名 期間：平成23年5月1日～5月5日)	1,131	市民局 文化振興課
	EUフィルムデーズin広島	日本と欧州連合(EU)の市民交流促進を目的として、EU加盟国の映画を上映 期間：平成23年6月15日～6月19日	0	(財)広島市未来都市創造財団 広島市映像文化ライブラリー
	日独映画祭EN in広島	日独交流150周年記念事業として、同一テーマで日本とドイツの映画を上映 期間：平成23年10月14日～10月30日	575	(財)広島市未来都市創造財団 広島市映像文化ライブラリー
	アフィニス夏の音楽祭 2011広島	海外の一流オーケストラの首席級演奏者などを講師として迎え、国内オーケストラの団員を対象に室内アンサンブルを中心としたセミナーを開催。セミナーの成果を発表する演奏会や招へい講師と市民が共演するコンサートも開催。 (国外講師：14名、期間：平成23年8月22日～28日)	4,500	市民局文化振興課 (財)広島市未来都市創造財団
	公民館学習会開催「国際理解・国際交流事業」	各公民館・その他の施設で「国際理解・国際交流事業」を実施する。(52施設58事業)(時期:通年)	1,589	市民局生涯学習課 (財)広島市未来都市創造財団に委託)
	英語教員海外研修 【韓国大邱広域市への中学校外国語科(英語)教員派遣研修】	① 広島市立中学校の外国語科(英語)教員を、大邱広域市内の中学校に派遣し、現地英語教員と共同で授業を行わせる。 ②③④⑤ 大邱広域市教育庁及び派遣中学校と、平成23年度(2011年度)及び平成23年度以降の研修に係る協議・調整を行う。 (②③は、協定締結に向けた協議等のため、担当者2名を派遣し、④⑤は協定締結のため、教育長、指導第一課長、職員の3名を派遣する。) ①派遣：2名 期間：平成23年5月1日～5月28日(27泊28日) ②派遣：2名 期間：平成23年5月(2泊3日) ③派遣：2名 期間：平成23年8月(2泊3日) ④派遣：2名 期間：平成23年11月(2泊3日) ⑤派遣：1名(市長等) 期間：平成23年11月(2泊3日)	2,654	教育委員会指導第一課
	姉妹・友好都市等青少年国際交流事業(2011広島市・大邱広域市青少年交流事業)	本市の姉妹都市である韓国大邱広域市へ青少年を派遣し、生活を共にしながら平和学習などを行うことにより、両市の青少年の友情を深め、平和意識の醸成を図る。(主催：広島市・大邱広域市青少年交流事業実行委員会) (受入：指導者3名、青少年22名、平成23年8月10日～15日(4泊5日))	0	教育委員会育成課
	姉妹・友好都市等青少年国際交流事業(青少年国際平和未来会議ヒロシマ2011)	本市と姉妹・友好都市等の青少年が本市に集い、互いに世界平和について考え、意見を交換し合うことにより、友情と相互理解を深めるとともに、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて寄与する気持ちを育む。 (主催：青少年国際平和未来会議実行委員会) 平成23年8月2日～16日(14泊15日) (受入：指導者8名、青少年34名)	7,608	教育委員会育成課
	英語指導助手配置	平成15年3月策定の「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」等において、国際化の進展に対応し、外国語による日常的な会話や簡単な情報の授受などの基礎的、実践的コミュニケーション能力の育成に重点を置いた英語指導助手とのチームティーチングの充実が必要であり、JETプログラムにより青年を招致するとともに、一部、民間委託を行う。 指導第二課 45,599千円 総務課 56,368千円 教職員課 6,123千円 (受入：6名、委託10名、平成23年8月～(1年間))	105,090	教育委員会指導第二課、 総務課、教職員課

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広 島 市	英語教員海外留学研修	中学校外国語科（英語）を担当する教員を対象に、実用的な英語運用能力育成を目的とした海外研修機関（シンガポール国立大学エクステンション）の集中英語研修講座を受講させ、英語運用能力を向上し、教員の資質向上を図る。 （派遣：18名、期間：平成23年7月31日～8月27日（4週間））	21,736	教育委員会指導第二課
	帰国・外国人児童生徒教育支援事業	市立学校の在籍する帰国・外国人児童生徒に対して、日本語指導協力者を派遣し、日本語指導を主とした基礎的な学力補充を行うと共に、教育相談員を設置し、市立学校・園の帰国・外国人幼児児童生徒に関する教育について教職員や保護者への相談活動や助言を行う。	20,270	教育委員会指導第二課
	高校生の国内・国外留学推進事業 （新しい教育の推進）	<国外留学>次代を担う高校生が人間としての在り方、生き方について自覚を深めるとともに、自立への歩みが始められることを期して、語学や文化の面において国際的視野を持った高校生を育成するため、地域の高校生を留学プログラムに参加させる。 <国内留学>自然科学、芸術・スポーツ分野などにおいて、新たな知識や技能を習得させるため、国内における体験活動について、情報収集及び提供を行なう。 派遣（半額個人負担） ①第六次派遣：アメリカ、ドイツ、チェコ、ノルウェーから帰国（6月帰国、第3年次7名） ②第七次派遣：アメリカ・ドイツ・フランスへ派遣（8月、第2年次6名） ③第八次派遣：派遣・募集（募集・選考のみ、第1年次8名） ④第六次受入：タイ・グアテマラ・ノルウェー・オーストラリア・韓国（平成23年8月、第2年次5名） ⑤第七次受入：未定（第1年次5名）	7,656	教育委員会指導第二課
	区の魅力向上プロジェクト <土と緑の贈りもの活用事業> ボランティアによる海外援助米生産事業	安佐南区戸山地区において一般市民による海外援助米の生産奉仕活動の場を提供し、地域と都市住民との交流・協働を進め、地域の活性化につなげていくとともに、「地産地消」や「食と農」について学べる仕組みづくりや国際社会への貢献など、市民の自主性、自発的な活動を助長する。 主体：広島市、JA広島市、地域生産者組織、町内会、ライオンズクラブ 参加者：一般公募のボランティア278人（平成23年8月25日現在） 輸出先：民間援助団体「マザーランド・アカデミー」（東京都品川区）を通じてアフリカのマリ共和国へ ・平成23年5月21日：田植え 平成23年7月2日：草取り 平成23年10月15日（予定）：稲刈り・収穫祭	700	市民局市民活動推進課、安佐南区役所市民部政振興課、同農林建設部農林課
	2020ビジョンキャンペーンの展開	各国の政府・都市・NGO等との連携強化、国内都市への協力要請などを通じ、2020年までの核兵器廃絶を目指して平和市長会議が取り組む「2020ビジョンキャンペーン（核兵器廃絶のための緊急行動）」の国内外での展開を図る。 ・内 容：①国内都市に対する2020ビジョンキャンペーンへの協力要請 ②国内加盟都市会議の開催 ③核兵器禁止条約の早期実現を求めるCANTプロジェクト市民署名活動の展開 ④海外連絡員の設置 ⑤全米市長会議等との連携強化 ⑥平和市長会議及び2020ビジョンのPR等	15,572	市民局 国際平和推進部 平和推進課 （（公財）広島平和文化センターへ委託） （平和連帯推進課）
	ひろしま市民活動支援総合情報システム（ひろしまa-net）の管理運営	国際交流ネットワークひろしま加入団体の活動等について、ひろしま市民活動支援総合情報システムにおいて広く市民に紹介する。 ・内容：国際交流ネットワークひろしま加入団体の概要及び活動内容、イベント情報等	242	市民局市民活動推進課 （（公財）広島平和文化センターに委託）

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広 島 市	世界平和都市連帯の推進	核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、世界恒久平和の実現を図るため、平和市長会議加盟都市間の連帯を推進する。 ・内 容：①広く世界の都市に平和市長会議への加盟を呼び掛け ②国連・各国政府に対して核兵器廃絶、全面完全軍縮、飢餓・貧困の解消等に関する要請 ③広島、長崎の平和宣言の加盟都市への送付 ④ニューズレターの発行 ⑤ホームページ、メーリングリストの運営 等 ・平和市長会議加盟都市数 150か国・地域4,680都市 (平成23年4月1日現在)	7,124	市民局 国際平和推進部 平和推進課 ((公財) 広島平和文化センターへ委託) (平和連帯推進課)
	「広島・長崎講座」設置協力プログラム	被爆体験を学問的なレベルで若い世代に継承するため、国内外の大学に「広島・長崎講座」の開設を呼びかける。また、新たに講座を開設する大学に対し、学識者や被爆証言者等の派遣及び教材の提供を行う。	240	市民局 国際平和推進部 平和推進課 ((公財) 広島平和文化センターへ委託) (平和連帯推進課)
	中国人民平和軍縮協会との交流	中国の平和・軍縮分野のNGOである中国人民平和軍縮協会との交流を深めるため、中国人民平和軍縮協会から代表団を受け入れ、被爆地ヒロシマにおいて、被爆の実相を伝え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」を訴えるとともに、市民レベルの交流を行い、相互理解の促進を図る。 ・受入予定人数：6名 期間：平成23年11月(4泊5日)	2,111	(公財) 広島平和文化センター (平和連帯推進課)
	ヒロシマ・ナガサキ原爆展の開催	海外において被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての国際世論を醸成するため、海外の主要都市において原爆展を開催する。 ○派遣：3名、平成23年10月14日～11月14日	8,500	市民局 国際平和推進部 (平和推進課) ((公財) 広島平和文化センターに委託) (平和記念資料館啓発担当)
	欧州国連本部での原爆展の常設	長崎市と共同で、ニューヨークの国連本部での常設展示に続き、各国政府関係者及び平和NGO等、多くの来場者の見込めるジュネーブにある欧州国連本部においても常設展示を行い、広く世界に被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成する。 派遣：1名 期間：平成23年11月上旬	13,352	市民局 国際平和推進部 (平和推進課) (一部、(公財)広島平和文化センターに委託) (平和記念資料館啓発担当)
	欧州国連本部での常設展示開会式への出席	長崎市と共同で行うジュネーブの欧州国連本部における常設展示の開会式に広島の代表として、市長及び随員職員(課長級)が出席する。 派遣：2名 期間：平成23年11月上旬	4,165	市民局 国際平和推進部 (平和推進課) ((公財) 広島平和文化センターに委託) (平和記念資料館啓発担当)
	国外原爆写真展用資料の提供	原爆被害の実相を広く伝え、平和意識の高揚を図るため、原爆展の開催や平和学習を実施する世界各地の自治体、NGO、学校、個人等に原爆写真ポスター及び映像資料等の貸出・提供を行う。(時期：通年)	438	市民局 国際平和推進部 (平和推進課) ((公財) 広島平和文化センターに委託)
	平和宣言の普及	平和宣言の内容を国内外に周知することにより、核兵器廃絶に向けた国際世論を高める。 ○主な内容： ①平和宣言文パネルの作成・掲示 ②平和宣言の動画作成・インターネット等での発信 ・広島市及び本公財団のホームページでの平和宣言読上げ動画メニューの設置 ・平和記念資料館での平和宣言読上げ映像の上映 ・外国語7か国語(スペイン語、フランス語、ロシア語、中国語、アラビア語、ドイツ語、ポルトガル語)の作成 ③平和宣言文の送付(和文：4,000部、英文：3,500部、点字：200部) ④平和宣言解説書の作成・配布(72,000部)	2,792	(公財) 広島平和文化センター (平和連帯推進課)

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	国連軍縮フェローズの受入れ	国連軍縮フェローシップ計画は、各国の外交官を対象に軍縮専門家を育成する目的で国連が主催する研修事業であり、この研修生（フェローズ）を広島に受け入れ、被爆の実相について理解を深めてもらうことにより、各国の核軍縮推進の一助とする。 ・時 期： 平成23年9月23日～25日（2泊3日） ・場 所： 平和記念公園、広島平和記念資料館等 ・内 容： 学識者や被爆者による講話 原爆記録映画の上映 広島平和記念資料館、原爆ドームの視察等 ・受入予定人数：27名	544	(公財) 広島平和文化センター (平和連帯推進課)
	子どもたちの平和の絵コンクール	子どもたちの平和への意識の高揚を図るため、広島市内及び海外の姉妹・友好都市等の小・中学生から「平和」をテーマとした絵を募集し、優秀作品を表彰するとともに展示会を開催する。 展示会：平成23年12月中旬～1月下旬	847	市民局国際平和推進部 平和推進課 (公財) 広島平和文化センターへ委託 (平和記念資料館啓発担当)
	平和宣言（英語版）世界発信	8月6日の22時15分（アメリカ東部時間の8月6日の8時15分）に、平和宣言を英語で世界に発信することにより、核廃絶に向けた国際世論を高める。	1,526	(公財) 広島平和文化センター (平和連帯推進課)
	国際平和シンポジウムの開催	市民の平和意識の高揚と平和のメッセージの発信を目的に、核兵器廃絶について考え、世界に「和解」の道を提示してきたヒロシマの今後の行動などについて討論するシンポジウムを開催する。 ・場 所：広島国際会議場・ヒマワリ ・参加者：約700人 ・日 時：平成23年7月31日（日）	3,679	(公財) 広島平和文化センター (平和連帯推進課)
	インターネットによる平和情報の発信	被爆の実相を伝えるとともに、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を世界に訴え、国際世論を喚起していくため、インターネット上に平和記念資料館の公式ホームページ「ヒロシマ・ピース・サイト」を設置し、原爆・平和に関する情報を発信する。 ・内容：①ヒロシマ・ピース・サイト（サイト全体の案内、平和宣言の配信、核兵器の開発・核軍縮の歩みと広島の復興の歩みを紹介） ②バーチャル・ミュージアム（アニメ・写真等を使用し、平和記念資料館の展示内容を紹介） ③キッズ平和ステーション（意見交換ができる掲示板や平和学習の事例を紹介するコーナーも設けられた子ども向け平和学習ページ）	3,905	(公財) 広島平和文化センター (平和記念資料館啓発担当)
	英語で伝えようヒロシマセミナー	広島の実相を正しく英語で伝えていくため、原爆被害の概要及び英語での表現方法について学ぶ機会を提供する。 ・一般の部：年2回（平成23年5月、7月） ・高校生の部：年3回（平成23年5月～7月）	34	市民局国際平和推進部 平和推進課 (公財) 広島平和文化センターへ委託 (平和記念資料館啓発担当)
	国連訓練調査研究所（ユニタール）広島事務所の研修プロジェクトに対する支援	ユニタール広島事務所では、開発途上国や紛争終結国などの国づくりを担う専門家を広島に招き、平和のための人材育成を目指した研修プロジェクトを実施している。研修プロジェクトのうち、「核軍縮と不拡散に関する人材育成プロジェクト」に対する財政支援を行うことにより、そのプログラム構成に本市の意向を反映させ、本市が推進する国際平和施策の効果を高めることを目的とする。	3,800	市民局 国際平和推進部 平和推進課
	海外でのウェブ会議システムによる被爆体験証言	海外のより多くの人に被爆体験証言を聴いてもらうことで、被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての国際世論を醸成するため、海外原爆展で築いた現地主催者とのネットワークを活用し、ウェブ会議システムにより、被爆体験証言を配信する。(時期: 通年) ・対象地域等：海外の12都市程度 ・内容：ウェブ会議システムによる被爆体験証言、質疑応答など	595	(公財) 広島平和文化センター (平和記念資料館啓発担当)

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	第8回平和市長会議理事会の開催	平和市長会議では総会開催（4年に1度）の中間年に理事会を開催し、平和市長会議の行動計画や次回総会の運営方針などについて審議している。平成23年度に副会長都市のスペイン・グラナダ市で理事会を開催する。 (派遣:4名、期間:平成23年11月7日～12日(5泊7日))	8,828	市民局国際平和推進部 平和推進課 (公財)広島平和文化センターへ委託 (平和連帯推進課)
	平和文化センターインターンシップ事業	国内・海外の学生、青年をインターンとして受け入れ、広島での実際の平和活動や様々な経験を通して被爆地ヒロシマについての理解を深める機会を提供し、平和ネットワークを拡充する。	428	(公財)広島平和文化センター(総務課)
	国際交流・協力事業への助成	広島市内の団体が行う国際交流・協力事業に対し補助金を交付することにより、広島市民の国際交流・協力事業への参画意欲を高め、市民団体の育成と多様な国際交流・協力事業の推進を図り、広島市の国際化に寄与する。 *区分:「国際交流・協力活動振興補助金」 「国際交流・協力活動育成補助金」 ・年2回(上期, 下期)	887	(公財)広島平和文化センター(国際交流・協力課)
	国際交流ネットワークひろしまの運営	広島市内の国際交流・協力活動団体等で組織する「国際交流ネットワークひろしま」加入団体間の連携を深め、加入団体が活動しやすい環境づくりに努めるとともに、市民レベルの国際交流活動を促進するため、語学ボランティア、ホームステイ等のボランティア登録を受け付け、非営利機関等からの依頼によりあっせんを行う。(時期:通年)	1,070	(公財)広島平和文化センター(国際交流・協力課)
	国際交流・協力の日の開催	国際交流・協力活動団体を中心に在住外国人を含む広島市民が、「学び」を基調とした様々な国際交流・協力事業を行うことによって、団体間の情報の共有化及び連携の強化を図るとともに、参加市民が国際交流・協力活動への関心を高め、次代を担う青少年をはじめ、あらゆる世代の人々が地球市民としての共生意識を醸成することにより、広島国際化に資する。 *内容:研修会、展示、バザー等の実施 ・平成23年11月20日(予定)	3,014	(公財)広島平和文化センター(国際交流・協力課)
	ぺあせろべの開催	昭和59年度から実施。在住外国人と市民が、各国の食文化や民族芸能等を通じて交流を行うため、国際交流フェスティバル「ぺあせろべ」を開催する。 *共催:ぺあせろべ実行委員会(ボランティア団体)、(財)広島国際文化公財団 ・平成23年10月29日、30日	100	(公財)広島平和文化センター(国際交流・協力課)
	国際交流員による国際交流事業の実施	本公財団に配置されている国際交流員を学校等広島市関係機関が実施する国際交流・国際理解事業に派遣し、講演等を行うとともに、国際交流員が市民の相談に応じる国際交流員の相談日を実施し、国際交流及び国際理解の推進に資する。(時期:通年)	20	(公財)広島平和文化センター(国際交流・協力課)
	情報誌の発行	在住外国人のための英語による生活・文化情報誌を作成・配布し、広島での生活に役立ててもらおう。また、これらの情報をインターネットでも提供する。(月1回)	20	(公財)広島平和文化センター(国際交流・協力課)
	インターネットでの情報発信・受信機能の充実	国際交流・協力活動情報、ネットワーク団体情報等のホームページの内容を随時更新し、インターネットを利用した情報発信、受信機能の充実を図る。(時期:通年)	938	(公財)広島平和文化センター(国際交流・協力課)
	国際交流・協力団体との連携	広島地域の国際交流・協力事業の連携・調整を図るため、関係機関との連絡会議を開催するとともに、二国間団体の総会・講演会や地域国際化協会の研修会等に参加する。 (時期:通年)	255	(公財)広島平和文化センター (国際交流・協力課)

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	ボランティア通訳者の研修・派遣事業	在住外国人の増加に伴い、行政機関窓口や学校などにおいて、相互の意思疎通が困難なケースが生じてきていることから、行政窓口をはじめとする公共機関等へのボランティア通訳の派遣を行うとともに、人材育成のための研修を実施し、通訳派遣の充実を図る。(時期: 通年)	508	(公財) 広島平和文化センター (国際交流・協力課)
	外国人市民のための多言語情報提供	従来から国際交流ラウンジにおいて英語を中心に外国人向けの情報提供を行っているが、英語圏以外の外国人市民にも提供するため、生活に必要な情報を中国語、ポルトガル語、スペイン語等多くのニーズが見込まれる言語を中心に情報提供を行う。(時期: 通年)	241	(公財) 広島平和文化センター (国際交流・協力課)
	留学生等との交流・支援事業	留学生への自転車貸与 広島市内に居住し、大学、短期大学、専修学校等に通学する留学生に無償貸与。(時期: 通年)	124	(公財) 広島平和文化センター (留学生会館)
	広島市留学生会館管理運営	①留学生の生活を支援するとともに、留学生相互の交流、留学生と市民との交流等、多様な国際交流及び国際協力の推進を目的に、居住施設と交流施設を併せもち、地域レベルでの国際交流等の事業や情報提供を行っている。(通年) ②留学生会館の機能を活用するため次の各事業を行う。 ア 留学生会館まつり (11月6日) イ 留学生による平和フォーラム(7月30日、8月6日) ウ 留学生と市民とのふれあいコンサート (5月14日、8月27日、12月、2月、(4回開催予定) エ 留学生のための就職支援セミナー(12月予定) オ 留学生のための生活相談・支援事業 (通年) カ 留学生と地域とのふれあい事業 (通年) キ 国際交流団体への支援・ネットワークの構築 (通年) ク 留学生のための日本語支援事業 (通年)	62,589	(公財) 広島平和文化センター (留学生会館)
	ひろしま奨学金支給事業	私費による留学生で、広島市内の大学若しくは大学院に在籍する学部生、大学院生若しくは研究生でかつ広島市内に住居する学部生、大学院生若しくは研究生が、経済的な問題に影響されることなく学業に専念できるよう支援するため、ひろしま留学生基金によって毎年30人に月額3万円を支給し、支援している。(時期: 通年)	15,866	(公財) 広島平和文化センター (留学生会館)
	広島市スポーツ少年団国際・国内スポーツ交流事業	広島市スポーツ少年団に登録している団員が、他都市のスポーツ少年団及び各国の社会青少年団体と交流することで、相互理解を深めることなどを目的とした行事に対し、その経費に係る経費の一部を負担する事業で、本年度は「わんぱく登山部スポーツ少年団」が韓国において、大邱広域市高等学校山岳連盟と交流するとともに、「青崎サッカー部スポーツ少年団」がニュージーランドのShane Ruffer School of Footballをホームステイで受入れる2事業へ助成する。	200	(公財) 広島市スポーツ協会事業課
	シェイク ファハド 広島・アジアスポーツ基金記録集及び記録DVD作成	本基金が創設されて15年を経過していることから、本基金の概要及び実施事業 (スポーツ医科学顕彰事業・青少年スポーツ交流事業) の成果等について取りまとめた記録集及び記録DVDを作成・配布する。 なお、記録集等は、アジアの各国・地域の国内オリンピック委員会などに配布し、本基金に対する認識を深めてもらうとともに、今後の本基金事業の実施及び推進への理解と協力を求めるものである。	2,889	(公財) 広島市スポーツ協会事業課
	国連訓練調査研究所 (ユニタール) の研修プロジェクトに対する支援	ユニタール広島事務所では、開発途上国や紛争終結国などの国づくりを担う専門家を広島に招き、平和のための人材育成を目指した研修プロジェクトを実施している。研修プロジェクトのうち、「核軍縮と不拡散に関する人材育成プロジェクト」に対する財政支援を行うことにより、そのプログラム構成に本市の意向を反映させ、本市が推進する国際平和施策の効果を高めることを目的とする。	7,000	市民局国際平和推進部 国際交流課

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
広島市	ひろしま国際協力事業の推進	平成7年度に「つくりだす平和」の一環として創設された「ひろしま国際協力基金」の運用益を活用して、本市が持つ経験やノウハウを活かし、アジア等の諸地域の都市問題の解決に向けた都市レベルでの国際協力活動を行うことにより、世界の平和と発展に寄与することを目的とする 研修員受入： 受入人数1名（タイ）、環境保全・廃棄物処理の研修（「自治体職員協力交流事業」による）	1,246	市民局国際平和推進部 国際交流課
	国際関係機関の誘致・支援（県調整）	平成11年度に広島県、広島商工会議所とともに「広島県国際機関誘致連絡会議」を設立し、中国・ブラジル総領事館ほか外国公館等の誘致活動を行なう。	0	市民局国際平和推進部 国際交流課
	大邱広域市との交流推進事業	本市と大邱広域市は、「フラワーフェスティバル」と「カラフル大邱フェスティバル」に平成8年度（1996年度）から10年度（1998年度）までは毎年相互に、平成11年度（1999年度）からは隔年で代表団と芸術団を派遣してきた。 平成23年度は、大邱広域市から本市へ受け入れる年であるため、「フラワーフェスティバル」に代表団と芸術団を受け入れ、大邱広域市との人的交流を促進するとともに、両市間の相互理解、国際意識の醸成を目指す。（芸術団の受入れは市民局文化振興課が所管） また、平成23年度は、大邱広域市において、世界的イベントである「世界陸上競技選手権大会」が開催される予定なので、市代表団を派遣する。 受入：5月1日～5月4日（6名） 派遣：8月27日～8月29日（2名）	853	市民局国際平和推進部 国際交流課
	重慶市への広島市訪問団の派遣について	本市と重慶市とは、国際交流員の受入れや医学交流、青少年交流、環境保全交流など、幅広い交流を行っており、近年度は同市で開催される国際造園博覧会への出展や観光PRなどが予定されている。 こうした中、広島県知事を代表とする中国訪問団への参加要請があり、本市としても、新たに就任した市長・副市長が重慶市と交流する良い機会となることから、相互の親交を深めるため、重慶市を訪問する。 派遣：8月23日～8月26日（2名）	601	市民局国際平和推進部 国際交流課
	語学指導等を行う外国青年招致事業	(財)自治体国際化協会及び総務省、外務省、文部科学省によって実施されている語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）によって外国青年を国際交流員として招致し、国際交流事務の円滑な遂行を図る。 ・招致人数：4名、受入：1年間	1,994	市民局国際平和推進部 国際交流課
	「姉妹・友好都市の日」の開催及び「ヒソマ・メッセンジャー」の運営	平成13年に創設した「姉妹・友好都市の日」に市民参加型の交流行事を実施することにより、市民交流の一層の拡大と市民の国際意識の高揚を図るとともに、「ヒソマ・メッセンジャー」を募集し、「姉妹・友好都市の日」の催事に係る企画、立案、進行役などを行ってもらう。	5,699	市民局 国際平和推進部 (国際交流課) ((公財) 広島平和文化センターに委託)
	CLAIR長期海外派遣研修	国際化に対応した地域社会の振興及び地方公共団体の人材の育成を図ることにより、地方自治の発展に寄与することを目的としている財団法人自治体国際化協会に職員を派遣し、海外事務所において諸外国の行政事情の動向調査等の業務を経験することにより、国際化に対応できる人材を養成する。 (平成23年4月1日～平成25年3月31日) ニューヨーク市（米国）：1名派遣	9,273	市民局 国際平和推進部 国際交流課
呉市	青少年海外派遣事業	市内の中高校生を海外に派遣し、訪問国での交流を通じて国際的視野を広げることにより、国際化社会を担う人材の育成と地域社会の発展を図る。 (人員：20人(他に引率者：2名) 平成23年7月31日～8月6日 訪問国：オーストラリア	4,123	秘書広報課
	全国市町村国際文化研修所派遣研修事業	国際交流、国際理解などに必要な知識や外国語を学び、国際化対応能力の向上を図る。(人員5人) (多文化共生対応コース、国際交流基礎コース、消防職員コース)	262	人事課

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
呉 市	外国人のための就職支援日本語教室	ブラジル・ペルーなどの南米諸国の国籍を有する仕事を探している人を対象に、就職に役立つ日本語や職場に必要な知識を身に付ける日本語教室を行う（定員20名程度）。 期間：平成23年5月17日～8月5日の毎週火・木・金曜日 13時30分～15時30分 場所：広市民センター	394	商工振興課
	外国人講師英語指導事業	呉市立中学校及び呉高等学校のネイティブスピーカーを用いた英語教育の充実を図るとともに、小学校における国際理解教育を推進する。 (人員15人(JET9人, 姉妹都市1人, 民間5人))	74,630	教育委員会学校教育課
	ポルトガル語通訳派遣事業	市内の小中学校に語学指導員を派遣し、ブラジル籍の児童生徒に語学指導や日常生活上のアドバイスを行う。 年間延べ92回	720	教育委員会学校教育課
	にほんごサロン事業	在住の外国人を対象とした、生活に密着したボランティア日本語教室 毎週日曜日 14時～15時30分 場所：国際交流広場	—	秘書広報課
	日本語教室<呉>事業	在住外国人のために日本語学習の機会を提供する。 期間：4月～3月の毎週土曜日18時～19時30分、計50回 場所：広公民館	920	教育委員会文化振興課
	たのしいにほんご教室事業	在住外国人のために日本語学習の機会を提供する。 期間：4月～3月の毎週水曜日14時～15時30分、計48回 場所：広公民館	276	教育委員会文化振興課
	日本語指導者ボランティア入門養成講座事業	日本語教室等で在住外国人に日本語を指導するボランティアを養成する。	126	教育委員会文化振興課
	ボランティアスタッフ研修会事業	日本語を指導するボランティアの研修会	42	教育委員会文化振興課
	安浦日本語教室	在住の外国人を対象とした、生活に密着した日本語教室 日本語指導ボランティアグループの運営 毎週木曜日 10時～12時 毎週土曜日 17時30分～19時30分	—	教育委員会安浦公民館
	こども日本語教室「シランダ」	外国人の子どもに日本語学習の機会を提供する ワールド・キッズ・ネットワークの運営 毎週土曜日14時～16時	—	教育委員会文化振興課
	「国際交流広場」管理運営事業	国際交流に関する情報をはじめ、日本人と外国人との幅広い情報を提供することにより、国際交流についての理解と関心を深めるとともに、在住外国人を対象とした生活相談を通じて生活上の利便を図る。 ○研修室 国際交流協会主催の定例教室の他、国際交流を目的とした集会及び研修等に貸出。 ○図書コーナー 実用図書、語学学習教材、絵本、観光ガイドブック、海外雑誌、国際交流情報誌、海外新聞等の整備。 ○DVDコーナー DVDプレーヤー2台の管理、DVDソフトの充実。 ○メッセージボード 国際交流イベントの紹介、市民間の交流情報を紹介 ○在住外国人相談窓口 英語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語による生活相談	7,425	秘書広報課
	呉市国際交流協会事業補助	姉妹都市との交流事業をはじめ、地域の国際化事業を積極的に推進するため、呉市国際交流協会を中心とした市民レベルでの事業展開を図る。 ○異文化交流事業 日本料理教室、外国料理教室、国際交流フェスタなどの交流事業の実施	3,000	秘書広報課
			196	呉市国際交流協会

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
呉 市	呉市国際交流協会事業補助	○教室等開催事業 ハンゲル教室、中国語講座、ポルトガル語教室などの定例教室の実施	1,235	呉市国際交流協会
		○外国人市民支援事業 ① にほんごサロン ② にほんごサロンフォローアップ講座 ③ ワンペア日本語レッスンの紹介 ④ 情報誌の発行 (英語版600部、ポルトガル語版700部、中国語版350部 年6回)	123	
		○ブレマトン市との交換学生事業 ① 高校生3名の派遣 ② 高校生3名の受入(中止)	1,354	
		○昌原市(旧鎮海市)との交流事業 ① 高校生5名の受入 ② 市長訪問団の受入 ③ 模範運転者研修団の受入 ④ スポーツ交流事業(派遣)	1,088	
		○温州市との交流事業 人民政府訪問団の受入	918	
		○呉・温州市経済交流25周年/友好港締結10周年記念訪問団派遣事業	1,034	
		○広報・研究活動 呉市国際交流協会機関紙「とらいあぐる」の発行	190	
竹 原 市	外国語指導助手委託事業	児童・生徒の英語力向上と国際理解の深化及び教職員の英語指導における資質向上を図るため、外国語指導助手の学校訪問によるティーム・ティーチング方式の英語指導を行う。	12,655	教育委員会、教育振興課
三 原 市	少年少女海外研修・交流事業	選考会で決定した市内の中学2年生14名をシンガポールに派遣し、国際化時代に対応する資質を育成する。事前研修を12回開催。	3,033	青少年女性課
		シンガポールからの訪日研修中学生を受け入れ、市内の小・中学生及び市民との国際交流・異文化理解の機会を提供する。	970	
	国際交流団体補助事業	異文化理解や国際交流、国際貢献などに関する取組を行う国際交流団体に対して補助する。	290	生涯学習課
	国際交流ボランティア養成講座	語学学習や視聴覚教材を通じて異文化を理解し、国際化時代に対応する知識と能力を習得する。 語学講座:英語・中国語・韓国語(人数:150名 時期:年間)	280	生涯学習課
	国際理解教育推進事業	外国語指導助手(ALT)を9名配置して定期的に市内の幼稚園、小学校及び中学校を訪問し、児童・生徒の外国語を通じてのコミュニケーション能力の素地・基礎の育成と国際理解の深化を図る。(人数:9名 時期:通年)	42,490	学校教育課
	日本語学習支援ボランティア養成講座	外国人に対して、日本語の学習や生活の支援を行うボランティアの養成(人数:40名 時期:年1回)	111	政策企画課
尾 道 市	尾道市国際交流推進協議会支援事業	尾道市国際交流推進協議会への支援を行い、市民レベルでの国際交流を推進する。	1,275	秘書広報課
	外国青年招致事業	児童生徒が国際社会の中で生きていく資質や能力を高めるために、外国語指導助手を小・中学校に計画的に派遣し、英語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成を図る。	43,127	教育委員会教育指導課 因島瀬戸田地域教育課
	尾道市青少年海外派遣事業	青少年の海外派遣研修を促進し、国際理解を一層深めるため、研修に要する経費の一部を助成する。	60	尾道市国際交流推進協議会
	瀬戸田町青少年海外交流事業	町内小学生を対象に公募し、タイ国カセサート大学付属学校の児童との交流を行う。双方の家庭で、2週間のホームステイを行う。平成23年度で事業終了。	2,800	瀬戸田支所地域対策課

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
福 山 市	在住外国人対策事業	市内に居住する外国人市民に対し、ポルトガル語・スペイン語、英語及び中国語で日常生活上の相談に対応している。また、ポルトガル語、やさしい日本語による情報誌を発行している。 【ポルトガル語・スペイン語、英語】 ・時間:月曜日～金曜日 9:00～16:00 場所:市民相談課 ・時間:月曜日～金曜日 8:30～17:00 場所:松永市民課 【中国語】 時間:月・火・金曜日 8:30～17:00 場所:市民相談課 【情報誌の発行】 ・ポルトガル語「O INFORMATIVO」 毎月1回発行 500部(A4判6ページ) ・やさしい日本語と英語「ふくやまニュース」 毎月1回発行 350部(A4判4ページ)	8,383	市民相談課
	国際交流員による国際交流事業	国等で実施されている外国青年招致事業（JETプログラム）により国際交流員を招致し、国際交流及び異文化理解の推進のための事業を実施する。 招致人数 1名	5,764	市民相談課
	国際化推進事業	国際化推進にかかわる施策を企画し、ふくやま国際交流協会等関係団体との連携により国際交流・異文化理解を深める事業を実施する。	3,714	市民相談課
	中国帰国者自立指導事業	福山市に居住する中国帰国者等に対し、日常生活における助言、指導等を行う。 （「福山市中国帰国者とふれあう会」に委託 人数：自立指導員7名 時期：通年）	1,138	福祉総務課
	中国帰国者教室開設事業	福山市に居住する中国帰国者およびその家族に対し、身近な地域において日本語を学習する場を確保するため、中国帰国者教室を開設。（「福山市中国帰国者の会」に委託）	365	福祉総務課
	防火研修会	通報、初期消火、避難方法、火災予防の留意事項等の研修及び救急講習を実施している。（中国語）	—	消防局予防課
	英語教育推進事業	英語指導助手（ALT）を配置し、小・中・高等学校の英語教育の改善・充実を図るとともに、国際理解教育を推進する。（人数：英語指導助手17名 時期：通年）	99,087	教育委員会指導課
	外国籍児童支援事業	・保護者懇談会（保護者の子育て支援） 通訳者を依頼して取り組む。保護者の状況に応じて開催（ポルトガル語・中国語）	81	保育課
	親善友好都市等交流推進事業	親善友好都市との交流事業 ・訪問団受入・派遣（マウイ・浦項市） ・レセプション等 ・親善友好都市からの職員研修生受入	1,000 6,615	秘書広報課 市民相談課
	国際交流（教育交流）推進事業	2007年（平成19年）10月12日北京市教育委員会と教育委員会同士で、交流の覚書を締結 ・北京教育交流訪問団の派遣 12月23日～27日（中学生20人、教職員10人） ・ふくやま学校祭合同報告・発表会における報告 2011年2月19日（319人参加） ・北京教育交流訪問報告書 （3月300部作成 関係者に配布）	4,311	教育委員会指導課
府 中 市	外国語指導助手招致事業	外国から外国語指導教員の招致をして、教育内容の充実を図る。（人数：3名 時期：通年）	15,051	教育委員会学校教育課
	広島県日中親善協会負担金事業	広島県と四川省の友好提携を契機として中国との相互理解と民間交流の促進を図る。	30	企画財政課
三 次 市	三次市日中友好交流事業	友好都市（雅安市雨城区）の小中学生の派遣事業（三次市日中友好協会主催） （受入人数：26名 時期：4月21日～26日） 市立三次中央病院の医療訪中派遣事業 （派遣人数：3名 時期：同上）	1,200	総務部秘書広報課 （(財)三次国際交流協会）

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
三 次 市	三次インド交流事業	東北地方太平洋沖震災の影響により受入事業中止	0	総務部秘書広報課 ((財)三次国際交流協会)
	バングラデシュ教育交流事業	バングラデシュ国政不安定のため交流を休止	—	総務部秘書広報課 ((財)三次国際交流協会)
	こうぬジミー・カーターシ ビックセンター国際交流事 業	友好都市(アメリカス市)への市内中学生の派遣事業 (こうぬジミー・カーターシビックセンター国際交流 協会主催) (派遣人数:29名 訪問時期:8月17日~23日)	4,600	総務部秘書広報課 ((財)三次国際交流協会)
	日加教育国際交流事業	市内中学生と交流都市(メイプルリッジ市)の中・高 校生による相互交流事業(日加教育国際交流協会主 催) (派遣人数:10名程度 時期:10月下旬~11月上旬) (受入人数:未定 時期:3月中旬)	1,283	総務部秘書広報課 ((財)三次国際交流協会)
	在住外国人のための生活相 談事業	市内及び近隣に在住する外国人を対象に、生活相談を 実施。(時期:通年)	120	地域振興部地域振興課 総務部秘書広報課 ((財)三次国際交流協会)
	国際交流・協力ボランティ ア募集事業	通訳、翻訳、ホームステイ等のボランティアを募集。	—	総務部秘書広報課 ((財)三次国際交流協会)
	第36回三次きんさい祭国際 村事業	三次市、近隣に在住の外国人や国際交流団体の参加に よる各国のPRや物販、ステージで音楽舞踏など各種 イベントの開催(三次きんさい祭実行委員会主催) (7月30日)	—	総務部秘書広報課 ((財)三次国際交流協会)
	スピーチ交流会	三次市内の市内中高生を対象とした、英語で発表する スピーチ交流会を実施。(時期:11月予定)	—	総務部秘書広報課 ((財)三次国際交流協 会)
庄 原 市	国際友好都市との相互交流 事業	中国四川省綿陽市との相互交流 ・綿陽市への友好訪問団、友好協力提携20周年記念事 業(綿陽市芸術団来庄)	14,809	企画課
	しょうばら国際交流協会事業	・外国籍市民相談窓口設置 日本語教室の運営、悩み事相談、情報提供等の生活支 援	2,390	市民生活課(しょうば ら国際交流協会)
		・青少年海外研修 市内中、高生を対象に助成 (10名程度 平成24年3月)	680	
		・日本語スピーチコンテスト 出場者:10名 平成24年1月下旬	86	
		・広島大学留学生ホームステイ 募集:各15名 平成23年11月中旬下旬	163	
	・日本語教室 毎週火・木・金曜日 隔週火曜日	87		
大 竹 市	大竹国際交流協会運営補助事業	大竹国際交流協会が行う国際交流事業の運営に対して 補助する。	250	企画財政課
	英語教育指導補助事業	市内中学生の英語力向上と教員の指導力強化、また市 内小学生への国際理解教育の一環として、民間会社へ 業務委託し、外国人青年を英語指導助手として各学校 に派遣する。	8,800	教育委員会総務学事課
東 広 島 市	友好都市との交流	友好都市(中国四川省徳陽市)からの定期訪問団受入 れ	2,382	企画課
	友好都市との教育交流	友好都市(中国四川省徳陽市)への小中学生の派遣を通 じて交流を図る。	1,779	教育委員会教育総務課
	JICA中国国際センターの研 修コースの実施	独立行政法人国際協力機構の研修を実施する。 ・生活排水処理コース	97	企画課
	外国人生活オリエンテー ション事業	入国・転入する外国人市民に対して、本市で生活する 上で必要な情報や行政サービス情報等についてのオリ エンテーションを行うことにより、安心して生活でき る環境を整える。	2,156	企画課
	コミュニケーションコー ナーの運営	東広島市民文化センター(サンスクエア東広島内)1階 にあるコミュニケーションコーナーにおいて、在住外 国人への情報提供及び生活相談窓口設置	8,397	企画課

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
東 広 島 市	学校通知用多言語バンク作成	外国人児童・生徒の保護者に送付する通知文書の翻訳。	2, 104	企画課
	外国青年招致事業	市内小中学校へ外国語指導助手(A.L.T)を派遣し、小学校における英語活動や国際理解教育の推進と中学校における実践的な英語指導を展開する。	41, 286	教育委員会指導課
東 広 島 市	東広島市国際化推進協議会事業補助	東広島市国際化推進協議会の運営を補助する。	4, 312	企画課 東広島市国際化国際化推進協議会 *は(財)東広島市教育文化振興事業団に委託
		○日本語ボランティア研修会* 日本語ボランティアを対象とした研修会を開催		
		○多文化共生イベント 日本人と外国人市民が多文化共生の地域づくりを進めていくために、地域住民への意識啓発イベントを開催する。		
		○国際交流活動の紹介 市の国際交流・国際協力活動について市民に広報する。		
		○私費留学生奨学金支給 東広島市在住の私費留学生を対象に奨学金を支給する。(月額3万円を3名に)		
		○徳陽市紹介事業補助事業 東広島市日中親善協会が、酒まつり及び生涯学習フェスティバルにおいて市の友好都市である徳陽市を紹介するコーナーを設置、運営する事業に対する補助を行う。		
		○国際交流ボランティア事業* ホームステイ、通訳等のボランティア登録者の募集と紹介		
		○日本語教室の開催* 市内在住の外国人対象		
		○にほんごひろばU-18(旧日本語子どもクラブの開催) 市内在住の外国人児童・生徒を対象		
		○One-to-Oneにほんご(旧ワンペア日本語レッスン)* ボランティアと1対1のペアでの日本語習得。		
○多言語広報サービス* 市の広報紙の一部を英語、ポルトガル語、中国語に翻訳し、市内施設で配付する。				
○多言語広報メール配信サービス* 上記広報紙の一部内容を希望者にメール配信する				
○国際交流事業* 外国人日本語スピーチコンテストや日本文化講座の開催、盆踊り大会への参加等により、国際交流を推進する。				
廿 日 市 市	廿日市市国際交流協会支援事業	廿日市市国際交流協会を支援し、市民レベルでの国際交流を推進する。	3, 950	地域協働課
	姉妹都市交流・協力事業	姉妹都市マスタートンからの高校生受入れ等	100	地域協働課 (廿日市市国際交流協会)
	外国青年招致事業	国際交流員の招致(人数：1名)	5, 745	地域協働課
	国際理解教育事業	市内幼稚園、小・中学校に英語指導助手(ALT)を配置し、子どもたちの国際感覚の高揚及びコミュニケーション能力の育成に努める。	49, 770	教育指導課
	日本語教室・日本語指導者養成事業	日本語教室の開催 日本語指導者養成講座の実施	150	地域協働課 (廿日市市国際交流協会)
	外国人生活サポート・多文化共生の地域づくり事業	生活情報及び行政文書の多言語化等 在住外国人とボランティア、地域住民との市民同士の交流の場や機会を提供する	65	地域協働課 (廿日市市国際交流協会)

市 町	事業名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
廿 日 市 市	定住外国人コミュニケーション・生活支援事業	ごみの分別ポスターやパンフレット、高齢者向けサービスパンフレット等を多言語に翻訳し外国人市民へのコミュニケーション支援を行う。	8,646	地域協働課
	国際化指針策定事業	国際化及び多文化共生推進に係る指針の策定	0	地域協働課
	VJ地方連携事業（岡山・愛媛県）	瀬戸内ブランド化促進事業として、サイクリングブームが起ころつつある韓国に「アクティブで高品質な瀬戸内旅行」というイメージの定着化を図るPRを行う。	300	観光課
	VJ地方連携事業（岡山県）	フランスで開催されるル・モンド・パリに参加するなど、モン・サン・ミシェルとの観光友好都市提携を活用したプロモーション活動を岡山県と連携して実施	300	観光課
	JICA集団研修員の受入	JICA集団研修員を受入、本市において研修を実施する（平成23年9月7日）	0	観光課・宮島支所市民福祉課
安 芸 高 田 市	ニュージーランド・シンガポール訪問団受入事業	姉妹都市や姉妹校との友好親善、国際理解教育推進のため、関係の訪問団を受け入れ、ホームステイ等により交流を深める。 ○青少年シンガポール訪問団受入事業（受入時期：12月）	833	生涯学習課
	平和メッセージ交換	世界の恒久平和を願い、原爆記念日に、姉妹都市セルウィン町の首長と平和のメッセージの交換を行う。（時期：8月6日）	0	生涯学習課
	国際理解協力推進事業	英語指導助手（ALT）を招致し、中学校における語学指導を行い、生徒の語学力の向上を図る。 また、幼稚園、小学校に派遣し、幼児・児童が外国人に触れ合う機会を提供し、国際感覚の向上を図る。（時期：通年）	17,232	学校教育推進室
	英会話教室	市内在住の外国人を講師として市民を対象とした英会話教室を実施し、市民の国際交流への理解と英会話能力の向上を図る。（時期：通年）	1,820	生涯学習課
	ニュージーランド連絡事務所開設事業	姉妹都市セルウィン町との交流を推進するため、連絡調整を目的とした連絡事務所をセルウィン町内に開設。（時期：通年）	600	生涯学習課
	青少年海外派遣事業	姉妹校との友好親善、青少年の国際理解教育推進のため、関係の国に市内の中学生を派遣し、ホームステイ等により交流を深める。 ○青少年ニュージーランド派遣事業（派遣時期：8月） ○青少年シンガポール派遣事業（派遣時期：8月）	4,308	生涯学習課
	国際交流協会活動助成	国際交流推進を目的に結成された、安芸高田市国際交流協会への活動助成。	50	生涯学習課
府 中 町	府中町国際交流協会補助事業	府中町国際交流協会に対して補助金を交付する。	900	総務課
海 田 町	国際交流協会補助金事業	国際交流協会の事業に対し補助を行う。 （主な事業：日本語教室・英語サロンの開催、日本語ボランティア講座の実施、インド・広島展示交流報告会、会報の発行、海外視察研修の実施、国際親善サッカー大会など）	2,000	企画課
	英語指導補助業務委託	町内小中学校へ英語指導助手を派遣し、生徒の英語力の向上を図る。	4,305	教育委員会学校教育課
	外国籍児童 言葉の学習指導	町内小中学校への語学指導員を派遣し、日本語の理解が不十分で、学習困難な状態にある児童生徒に対し、日本語指導を行う。	504	教育委員会学校教育課

市 町	事 業 名	内 容	予算額 (千円)	主 管 課
海 田 町	外国人向け生活情報提供事業	「国籍に関わらず誰もが住みよいまちづくり」を推進するため、日常生活に必要な情報をまとめた生活ガイドブックを転入者、希望者や医療機関等に配付する。町ホームページの外国語版を通じて行政情報の中で特に重要な情報を中心に発信する。外国人ニーズを踏まえ行政情報、生活情報や漢字練習など様々な情報を掲載した海田新聞を月1回発行する。	0	企画課
	外国人市民の相談、通訳・翻訳事業	日系人労働者等のために生活相談員を配置し、行政手続をはじめ、様々な相談に応じている。また行政機関や病院等への通訳派遣、行政文書の翻訳など可能な限り外国人のニーズに対応するように努めている。2名の相談員うち1名は県緊急雇用対策として雇用しており、一時的な雇用・就業機会を創出を図っている。	3,486	企画課 税務課
熊 野 町	英語指導助手派遣業務委託	町内小中学校へ英語指導助手を派遣し、英語教育の充実と異文化理解の促進を図る。	11,130	教育委員会学校教育課
坂 町	南加坂郷友会広報郵送事業	アメリカ・カルフォルニア州の坂町出身者で結成されている南加坂郷友会との交流事業の一つとして、町広報を毎月30部郵送し、郷里の情報提供を行っている。(アメリカ・カリフォルニア州 時期：通年)	30	企画財政課
	外国語活動事業	外国語指導助手を派遣し、小学校1年生から4年生まで英語に慣れ親しむ学習を行う。また、非常勤講師を派遣し、小学校5・6年生は外国語活動を行い、国際理解を深める。	2,875	学校教育課
安 芸 太 田 町	外国青年招致事業	外国語指導助手(ALT)を招致し、中学校における語学指導、小学校訪問を通じて、児童生徒の国際理解の向上を図る。 (人数：2名 時期：通年) 町広報誌への「国際交流だより」掲載	7,680	教育委員会学校教育課
大 崎 上 島 町	外国青年招致事業	英語指導助手の招致。中学校では、英語教師とともに語学指導を行う。小学校では、英語に親しみながら国際理解を深める。(人数：1名 時期：通年)	5,677	教育委員会
世 羅 町	外国青年招致事業	外国語指導助手(ALT)を招致して、中学校における語学指導、小学校訪問を通じて、児童生徒の国際理解の向上を図る。(人数：2名 時期：通年)	10,125	学校教育課
	英会話教室	外国語指導助手の協力を得て、町民に日常英会話の学習機会を提供し、英会話の語学力を身に付けるとともに、国際交流を深める。 (定員：40名 5月からH24.3月 毎週火曜日)	7	社会教育課
	世羅高原6次産業ネットワーク事業	独立行政法人国際協力機構(JICA)の研修を4回受入。 6/21南東欧地域産業振興政策コース7名 8/23アフリカ地域女性起業家育成支援コース10名 11/22中南米地域『中小企業振興政策』コース9名 2/14アフリカ地域中小零細企業支援機関育成コース11名	-	産業観光課
神 石 高 原 町	外国青年招致事業	英語指導助手を招致し、小中学校における英語教育の充実を図るとともに、保育所訪問等を通じて、国際的な知識や理解を深める。(人数：2名 時期：通年)	9,180	教育委員会

(広島県地域政策局国際課調べ)